

# 四半期報告書

(第80期第2四半期)

**オト製薬株式会社**

大阪市生野区巽西1丁目8番1号

(E 0 0 9 4 2)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**オーロ製薬株式会社**

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	10
第4 【経理の状況】 .....	11
1 【四半期連結財務諸表】 .....	12
2 【その他】 .....	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	25

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年11月12日

**【四半期会計期間】** 第80期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

**【会社名】** ロート製薬株式会社

**【英訳名】** ROHTO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 吉野俊昭

**【本店の所在の場所】** 大阪市生野区巽西1丁目8番1号

**【電話番号】** 大阪 (06)6758-1231(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理財務部長 荒井元英

**【最寄りの連絡場所】** ロート製薬株式会社 グランフロント大阪オフィス  
(大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 タワーB29階)

**【電話番号】** 大阪 (06)6758-1235(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理財務部長 荒井元英

**【縦覧に供する場所】** ロート製薬株式会社 東京支社  
(東京都港区海岸1丁目2番20号 汐留ビルディング20階)

ロート製薬株式会社 名古屋支店  
(名古屋市西区牛島町2番5号 TOMITA・BLD.10階)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第79期 第2四半期 連結累計期間	第80期 第2四半期 連結累計期間	第79期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	67,263	77,341	151,774
経常利益	(百万円)	5,629	7,509	14,098
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	3,578	4,873	8,631
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	3,669	3,974	14,370
純資産額	(百万円)	100,739	113,562	110,516
総資産額	(百万円)	163,205	179,210	177,509
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	31.54	42.88	76.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	31.41	42.70	75.73
自己資本比率	(%)	61.2	62.8	61.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,091	5,493	11,292
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4,475	△1,535	△9,024
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,166	△2,940	△3,375
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	19,763	26,209	25,093

回次		第79期 第2四半期 連結会計期間	第80期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり 四半期純利益	(円)	25.82	31.19

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定において、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境に改善の動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、個人消費においては、一部にインバウンド需要による押し上げ効果はあるものの、円安による物価上昇などもあり先行き不透明な状況が続いております。海外におきましても、アメリカの金融政策が正常化に向かうなか、中国を始めとする新興国等の景気に減速傾向が見られるなど全体としては緩やかな回復にとどまっております。

このような状況のもと、当社グループは顧客志向の新製品開発やマーケティング活動により新規分野への展開を図るとともに、既存分野におきましても消費者ニーズの変化に対応した高付加価値の製品を開発し、市場の活性化に努めてまいりました。

その結果、売上高は773億4千1百万円（前年同期比 15.0%増）となりました。日本において消費税増税の影響が一巡したことに加え、アジアを中心に海外において増収となったこと、さらに円安による為替換算の影響も寄与いたしました。

利益面につきましては、新規分野への先行投資が継続しているものの売上が堅調に推移したことにより、営業利益は71億7千3百万円（同 38.0%増）、経常利益は75億9百万円（同 33.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は48億7千3百万円（同 36.2%増）となりました。

報告セグメントの概況は次のとおりであります。

（日本）

外部顧客への売上高は、479億5千7百万円（前年同期比 9.4%増）となりました。

消費税増税の影響が一巡したこともあり、主力のアイケア関連品、スキンケア関連品及び内服・食品関連品全般において好調でありました。特に、高付加価値の「極潤プレミアム」シリーズを新たにラインアップした「肌ラボ」や機能性化粧品「オバジ」、「オイルin」シリーズを追加した「50の恵」などが好調でありました。また、競争激化の日やけ止めは苦戦したものの、現代ティーン向けリップ「メンソレータムリップベビー」、「スガオ スフレ感チーク&リップ」を追加した「SUGAO」など新製品が堅調であったことに加え、「ロートジー」などの若者用目薬も好調でありました。さらに一部商品ではインバウンド需要も増収に寄与いたしました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、研究開発費など新規分野への先行投資があるものの大幅な増収となったことにより、49億2千6百万円（同 48.4%増）となりました。

(アメリカ)

外部顧客への売上高は、36億1千2百万円（前年同期比 12.9%増）となりました。

競争激化が続く「オキシー」が伸び悩む中、目薬については新製品が好調に推移いたしました。結果、円安による為替換算の影響もあり増収を確保いたしました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、競争激化への対応や新製品発売に伴う広告費及び販売促進費が増加したことにより、6億9千3百万円の損失（前年同期のセグメント損失は4億7千5百万円）となりました。

(ヨーロッパ)

外部顧客への売上高は、42億9千8百万円（前年同期比 63.9%増）となりました。

ヨーロッパにおきましては、消炎鎮痛剤「ディープヒート」シリーズが堅調に推移したことや前期に取得したダクス・コスメティクス社が増収に寄与いたしました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、増収となったことにより3億5千1百万円（同 11.1%増）となりました。

(アジア)

外部顧客への売上高は、204億2千2百万円（前年同期比 23.2%増）となりました。

中国をはじめアジアへの積極展開を進めている「肌ラボ」や男性用化粧品「メンソレータム メン」、日やけ止め「サンプレイ」などのスキンケア関連品が好調に推移し、目薬も増収に寄与いたしました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、広告費及び販売促進費の増加があったものの、増収が寄与し、23億7千3百万円（同 31.6%増）となりました。

(その他)

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外部顧客への売上高は、10億5千1百万円（前年同期比 3.3%増）となりました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、8千8百万円（同 57.3%増）となりました。

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産総額は1,792億1千万円となり、前連結会計年度末より17億1百万円増加いたしました。これは、電子記録債権が24億3千6百万円、商品及び製品が14億9百万円、現金及び預金が9億5千2百万円、原材料及び貯蔵品が4億7千3百万円増加した一方、投資有価証券が22億1千2百万円、受取手形及び売掛金が12億1千2百万円減少したこと等によるものであります。

負債総額は656億4千8百万円となり、前連結会計年度末より13億4千5百万円減少いたしました。これは、電子記録債務が24億7千万円、支払手形及び買掛金が10億1百万円、未払法人税等が8億4百万円増加した一方、未払費用が33億8千万円、短期借入金が21億4千4百万円減少したこと等によるものであります。

また、純資産につきましては1,135億6千2百万円となり、前連結会計年度末より30億4千6百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が37億3千4百万円増加した一方、その他有価証券評価差額金が7億9千万円減少したこと等によるものであります。



### (3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ11億1千6百万円増加し、262億9百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果得られた資金は、54億9千3百万円と前年同期に比べ34億2百万円増加しました。これは、税金等調整前四半期純利益が72億3千1百万円あり、キャッシュ・フローの増加要因である仕入債務の増加額が40億6千8百万円、減価償却費が30億7千2百万円あった一方、キャッシュ・フローの減少要因であるたな卸資産の増加額が25億3千5百万円、売上債権の増加額が15億1千8百万円、法人税等の支払額が13億6百万円あったこと等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、15億3千5百万円と前年同期に比べ29億3千9百万円減少しました。これは、有形固定資産の取得による支出が22億8千4百万円、投資有価証券の取得による支出が12億1千万円あり、投資有価証券の売却及び償還による収入が21億2千4百万円あったこと等によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、29億4千万円と前年同期に比べ17億7千4百万円増加しました。これは、短期借入金の純減少額が18億2千1百万円、配当金の支払額が11億3千9百万円、長期借入金の返済による支出が7億2千万円あり、長期借入れによる収入が5億5千万円あったこと等によるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、株式会社の支配に関する基本方針に関しては、次のとおりであります。

#### ① 基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させるものでなければならないと認識しております。そのためには、幅広い視野と専門性の高い業務知識やノウハウを兼ね備えた者が取締役にと就任し、当社の財務及び事業の方針の決定につき重要な職務を担当することがその目的に資するものと考えております。

そして、第三者による当社株式の大規模な買付行為がなされた場合、それに応じるか否かは、最終的には株主様の判断に委ねられるべきものと考えますが、その目的などから見て当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものでない場合は、適時適切な情報開示に努めるとともに、会社法その他関連法令の許容する範囲内において適切な対応をまいります。

## ② 基本方針実現のための取り組み

当社のコーポレートスローガン「よろこびっくり誓約会社」が示しているとおおり、ますます多様化する健康と美へのご要望に対して、「お客様の『期待値を超えた満足（＝感動）』」を提供し続けるために、新たな価値のある製品をお届けできるよう製品の開発、製造に努めると同時に、常に安全・安心な製品をお客様へお届けする品質保証体制の強化に努めてまいります。加えて、効果的なマーケティング活動及び営業活動を行うことで、お客様から高いご支持をいただける市場競争力のある製品群を多くの分野で展開してまいります。

また、当社は、健康と美に関するあらゆるソリューションを提供することを目標と考えております。アイケア事業、スキンケア事業、内服・食品事業、その他周辺事業ならびに海外事業、新規事業など、当社及び当社グループの事業構成は多岐に渡りますが、それぞれの方向性を明確にし、経営資源の配分の最適化を継続的に進めてまいります。これら各事業を将来にわたって拡大・発展させる各種布石を着実に打つことにより、今後の収益基盤の一層の安定と確立に努め、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

さらに、当社は、国内においてCSV推進担当部署を中心に東日本大震災からの復興支援をはじめ、より高いレベルでの社会的責任への取り組み強化を積極的に推進しております。海外においては、目の大切さを伝える啓蒙活動を継続するとともに、眼科医療の行き届かない地域における白内障治療の支援を行っております。加えて環境マネジメントの推進、コンプライアンス体制の確立、リスクマネジメント等の充実に鋭意取り組んでいるところであります。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は27億8千4百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	399,396,000
計	399,396,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	117,929,250	117,929,250	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	117,929,250	117,929,250	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年11月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日 ～ 平成27年9月30日	—	117,929,250	—	6,411	—	5,515

## (6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	8,505	7.21
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,504	6.36
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,448	3.77
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,800	3.22
山田清子	奈良県奈良市	2,968	2.51
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,696	2.28
山昌興産(株)	兵庫県西宮市南郷町9-45	2,608	2.21
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,119	1.79
(有)山田興産	兵庫県芦屋市東芦屋町19-15	2,074	1.75
山田邦雄	兵庫県芦屋市	1,954	1.65
計	—	38,680	32.79

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	8,505千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	7,504千株
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	4,448千株
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	2,696千株

- 2 平成27年6月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー(SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS LLP)が平成27年6月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS LLP)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、ブルトン ストリー ト1、タイム アンド ライフ ビ ル5階	9,845	8.35
計	—	9,845	8.35

- 3 平成27年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行㈱及びその共同保有者である日興アセットマネジメント㈱が平成27年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	4,290	3.64
日興アセットマネジメント㈱	東京都港区赤坂9丁目7-1	570	0.48
計	—	4,861	4.12

- 4 上記のほか当社所有の自己株式4,018千株(3.40%)があります。

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,018,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 113,869,000	1,138,690	—
単元未満株式	普通株式 41,650	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	117,929,250	—	—
総株主の議決権	—	1,138,690	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。また、従業員持株E S O P信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行㈱(従業員持株E S O P信託口)」)が237,000株(議決権2,370個)含まれております。  
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8-1	4,018,600	—	4,018,600	3.4
計	—	4,018,600	—	4,018,600	3.4

- (注) 従業員持株E S O P信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行㈱(従業員持株E S O P信託口)」)237,000株は、財務諸表において自己株式として表示しておりますが、当該株式は、当社従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、上記に含めておりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	25,733	26,685
受取手形及び売掛金	32,424	31,211
電子記録債権	6,513	8,950
商品及び製品	12,918	14,328
仕掛品	2,360	2,865
原材料及び貯蔵品	7,290	7,764
その他	6,590	6,666
貸倒引当金	△139	△179
流動資産合計	93,692	98,293
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	22,347	22,128
その他（純額）	28,022	28,157
有形固定資産合計	50,370	50,286
無形固定資産		
のれん	1,326	1,134
その他	3,050	2,721
無形固定資産合計	4,376	3,856
投資その他の資産		
投資有価証券	24,325	22,113
その他	6,118	6,195
貸倒引当金	△1,374	△1,533
投資その他の資産合計	29,070	26,775
固定資産合計	83,816	80,917
資産合計	177,509	179,210
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,154	11,155
電子記録債務	47	2,517
短期借入金	8,349	6,205
未払費用	26,452	23,071
未払法人税等	882	1,687
賞与引当金	1,854	2,014
役員賞与引当金	20	15
返品調整引当金	700	760
売上割戻引当金	2,190	2,430
その他	6,956	6,573
流動負債合計	57,607	56,431

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,074	1,217
退職給付に係る負債	4,657	4,740
その他	3,653	3,258
<b>固定負債合計</b>	<b>9,385</b>	<b>9,216</b>
<b>負債合計</b>	<b>66,993</b>	<b>65,648</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,411	6,411
資本剰余金	5,738	5,738
利益剰余金	92,315	96,049
自己株式	△5,451	△5,317
<b>株主資本合計</b>	<b>99,013</b>	<b>102,882</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	6,646	5,856
為替換算調整勘定	5,479	5,328
退職給付に係る調整累計額	△1,618	△1,574
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>10,507</b>	<b>9,609</b>
新株予約権	568	568
非支配株主持分	425	502
<b>純資産合計</b>	<b>110,516</b>	<b>113,562</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>177,509</b>	<b>179,210</b>



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	67,263	77,341
売上原価	28,139	31,803
売上総利益	39,123	45,538
返品調整引当金繰入額	—	60
返品調整引当金戻入額	220	—
差引売上総利益	39,343	45,478
販売費及び一般管理費	※1 34,146	※1 38,304
営業利益	5,196	7,173
営業外収益		
受取利息	117	145
受取配当金	255	261
持分法による投資利益	38	36
その他	253	134
営業外収益合計	665	578
営業外費用		
支払利息	97	88
為替差損	—	69
その他	135	85
営業外費用合計	232	242
経常利益	5,629	7,509
特別利益		
投資有価証券売却益	454	91
特別利益合計	454	91
特別損失		
投資有価証券評価損	240	175
関係会社株式評価損	—	56
貸倒引当金繰入額	439	100
関係会社貸倒引当金繰入額	—	38
特別損失合計	680	369
税金等調整前四半期純利益	5,404	7,231
法人税等	1,819	2,362
四半期純利益	3,585	4,869
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	7	△4
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,578	4,873

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	3,585	4,869
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86	△812
為替換算調整勘定	△44	△147
退職給付に係る調整額	38	43
持分法適用会社に対する持分相当額	2	21
その他の包括利益合計	83	△894
四半期包括利益	3,669	3,974
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,681	3,975
非支配株主に係る四半期包括利益	△12	△0

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	5,404	7,231
減価償却費	2,838	3,072
のれん償却額	121	159
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9	59
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△277	160
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3	60
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△220	60
売上割戻引当金の増減額 (△は減少)	150	240
貸倒引当金繰入額	439	100
関係会社貸倒引当金繰入額	—	38
投資有価証券売却損益 (△は益)	△454	△91
投資有価証券評価損益 (△は益)	240	175
関係会社株式評価損	—	56
受取利息及び受取配当金	△373	△407
支払利息	97	88
持分法による投資損益 (△は益)	△38	△36
売上債権の増減額 (△は増加)	2,222	△1,518
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,198	△2,535
仕入債務の増減額 (△は減少)	351	4,068
その他	△2,807	△4,875
小計	4,489	6,104
利息及び配当金の受取額	341	368
利息の支払額	△80	△86
法人税等の支払額	△2,663	△1,306
法人税等の還付額	3	413
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,091	5,493
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△2	△458
定期預金の払戻による収入	—	630
有形固定資産の取得による支出	△2,152	△2,284
無形固定資産の取得による支出	△124	△89
投資有価証券の取得による支出	△343	△1,210
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,038	2,124
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,718	—
長期貸付けによる支出	△206	△213
その他	33	△34
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,475	△1,535
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	355	△1,821
長期借入れによる収入	82	550
長期借入金の返済による支出	△724	△720
配当金の支払額	△1,025	△1,139
非支配株主からの払込みによる収入	—	77
その他	146	112
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,166	△2,940
現金及び現金同等物に係る換算差額	35	99
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,513	1,116
現金及び現金同等物の期首残高	23,026	25,093
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	250	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 19,763	※1 26,209

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
税金費用の計算	
当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
(株)アプレ	1,310百万円	999百万円
(株)ロートピア	100百万円	100百万円
(株)シェ・ケン	—百万円	38百万円
ハンサムガーデン(株)	—百万円	20百万円
合計	1,410百万円	1,158百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
販売促進費	8,474百万円	9,647百万円
広告宣伝費	10,232百万円	11,176百万円
賞与引当金繰入額	772百万円	898百万円
役員賞与引当金繰入額	19百万円	15百万円
退職給付費用	279百万円	301百万円
貸倒引当金繰入額	10百万円	44百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	19,773百万円	26,685百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	△10百万円	△475百万円
現金及び現金同等物	19,763百万円	26,209百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	1,025	9.00	平成26年3月31日	平成26年6月10日	利益剰余金

(注) 平成26年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託(以下「E S O P信託」といいます。)が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	1,025	9.00	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

(注) 平成26年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	1,139	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月9日	利益剰余金

(注) 平成27年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	1,139	10.00	平成27年9月30日	平成27年12月10日	利益剰余金

(注) 平成27年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント (注) 1					その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 4
	日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	43,842	3,199	2,623	16,580	66,245	1,018	67,263	—	67,263
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	956	608	2	1,259	2,827	14	2,841	△2,841	—
計	44,798	3,807	2,625	17,840	69,072	1,032	70,105	△2,841	67,263
セグメント利益 又は損失(△)	3,319	△475	316	1,804	4,964	56	5,020	176	5,196

(注) 1 「アメリカ」の区分は米国、カナダ等の現地法人の事業活動、「ヨーロッパ」の区分は英国、ポーランド、南アフリカの現地法人の事業活動、「アジア」の区分は中国、台湾、ベトナム等の現地法人の事業活動を含んでいます。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリアの現地法人の事業活動を含んでいます。

3 セグメント利益又は損失(△)の調整額176百万円は、全額がセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

当第2四半期連結会計期間において、ダクス・コスメティクス社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ、「ヨーロッパ」のセグメント資産が4,697百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「ヨーロッパ」セグメントにおいて、ダクス・コスメティクス社の株式取得により、のれんの金額が増加しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において779百万円であります。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント (注) 1					その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 4
	日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	47,957	3,612	4,298	20,422	76,290	1,051	77,341	—	77,341
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	803	661	2	1,569	3,037	8	3,045	△3,045	—
計	48,760	4,274	4,300	21,991	79,327	1,059	80,387	△3,045	77,341
セグメント利益 又は損失(△)	4,926	△693	351	2,373	6,958	88	7,046	126	7,173

- (注) 1 「アメリカ」の区分は米国、カナダ等の現地法人の事業活動、「ヨーロッパ」の区分は英国、ポーランド、南アフリカの現地法人の事業活動、「アジア」の区分は中国、台湾、ベトナム等の現地法人の事業活動を含んでいます。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリアの現地法人の事業活動を含んでいます。
- 3 セグメント利益又は損失(△)の調整額126百万円は、全額がセグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。



(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	31円54銭	42円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,578	4,873
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,578	4,873
普通株式の期中平均株式数(千株)	113,436	113,634
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	31円41銭	42円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	489	489
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されているE S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間474,357株 当第2四半期連結累計期間275,800株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第80期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）中間配当については、平成27年11月11日開催の取締役会において、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額             | 1,139百万円    |
| ② 1株当たり金額            | 10円00銭      |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成27年12月10日 |
- (注) 上記配当金の総額には、E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月11日

ロート製薬株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 山 久 恵 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桃 原 一 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているロート製薬株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ロート製薬株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年11月12日

**【会社名】** ロート製薬株式会社

**【英訳名】** ROHTO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 吉野俊昭

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当なし

**【本店の所在の場所】** 大阪市生野区巽西1丁目8番1号

**【縦覧に供する場所】** ロート製薬株式会社 東京支社  
(東京都港区海岸1丁目2番20号 汐留ビルディング20階)

ロート製薬株式会社 名古屋支店  
(名古屋市西区牛島町2番5号 TOMITA・BLD.10階)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長吉野俊昭は、当社の第80期第2四半期（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。